

2 平成 17～21 年度の達成状況の概要（その 2）

（1）アクション別状況

アクション 1 地域での子育て支援とネットワークづくり

【主な事業の取組】

事業名	指標	現状 (16 年度)	計画目標 (21 年度)	17 年度実績	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実績	21 年度実績	達成状況
子ども・子育て支援センター の設置	工程	—	検討・設置	検討	調査・検討	開設	継続して実施	継続して実施	達成
保育所地域子育て支援センタ ー事業	実施か所数	9 か所	48 か所	17 か所	25 か所	33 か所	37 か所	38 か所	やや遅れ
のびのび子育てサポート事業	実施か所数	1 か所	17 か所	5 か所	5 か所	5 か所	9 か所	9 か所	やや遅れ
保育所待機児童の解消	定員増	定員 31,995 人	800 人増	250 人増	累計 620 人増	累計 862 人増	累計 883 人増	累計 863 人増	達成
病児・病後児デイケア事業	実施か所数	—	9 か所	検討	2 か所 (病後児のみ)	6 か所	6 か所	7 か所	概ね達成
休日保育事業	実施か所数	—	10 か所	—	4 か所	6 か所	8 か所	8 か所	概ね達成
一時保育事業	実施か所数	16 か所	32 か所	16 か所	18 か所	23 か所	27 か所	28 か所	概ね達成
トワイライトスクールの拡 充・発展	実施か所数	140 校	全小学校	157 校	191 校	227 校	253 校	246 校	概ね達成
親学推進協力企業制度	登録企業数	—	75 社	—	—	70 社	117 社	123 社	達成
地域での世話やき活動の推進	実施か所数	108 学区	全学区	121 学区	195 学区	243 学区	250 学区	全学区	達成

【施策の達成状況等】

◎ アクション 1 では、56 事業のうち 48 事業について、計画目標を「達成」または「概ね達成」することができました。一方では、「保育所地域子育て支援センター事業」など 7 事業については、「やや遅れ」が見受けられ、1 事業については見直しを行いました。

◎ 平成 19 年度に「子ども・子育て支援センター」を設置するとともに、地域子育て支援ネットワーク事業に取り組み「身近な地域でのネットワークづくり」を推進しました。

- ◎ 保育所の定員増を図るなど、「保育所待機児童の解消」に取り組みました。
- ◎ 児童相談所の機能を強化するため、第2児童相談所の整備に取り組みました。

アクション 2 次代の親となる子どもの健やかな育ちと若者の自立への支援

【主な事業の取組】

事業名	指標	現状 (16年度)	計画目標 (21年度)	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	達成状況
子どもあんしん電話相談事業	実施	—	実施	—	—	相談件数 3,682件	相談件数 6,510件	相談件数 13,777件	達成
30人学級の拡充	実施か所数	小学校1年生で実施	小学校1・2年生:全校	小学校1年生:全校 小学校2年生:16校	小学校1年生:全校 小学校2年生:230校	小学校1・2年生:全校	小学校1・2年生:全校	小学校1・2年生:全校	達成
元気いっぱいのがこやっ子の育成	実施か所数	小中学校 13校	小中学校 70校	小中学校 27校	累計小中学校 41校	累計小中学校 55校	累計小中学校 67校	累計小中学校 79校	達成
青少年交流プラザにおける事業推進	実施	実施設計	実施	建設着工	建設	来館者数 78,949人	来館者数 115,506人	来館者数 120,129人	達成

【施策の達成状況等】

- ◎ アクション2では、33事業のうち32事業について、計画目標を「達成」または「概ね達成」することができました。残りの1事業については見直しを行いました。
- ◎ 土日祝日、年末年始も含め、夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合の対応や、育児や母子の健康などについて看護師が電話で相談を受ける「子どもあんしん電話相談事業」を平成19年度より開始しましたが、つながりにくいとの利用者からの声もあり、電話回線を増設し多くの相談に対応しました。
- ◎ 平成19年度に開設した「青少年交流プラザ」では、青少年の社会参画活動の促進、青年と少年の世代間交流による各種体験活動の機会の充実や自立の支援などの事業を行っており、来館者数を着実に増やすことができました。

アクション 3 仕事と家庭の両立支援と男性を含む働き方の見直しの推進

【主な事業の取組】

事業名	指標	現状 (16年度)	計画目標 (21年度)	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	達成状況
子育て支援企業認定制度	実施	—	実施	—	—	認定企業 10 社 (うち表彰企業 4 社)	認定企業 8 社 (うち表彰企業 2 社)	認定企業 13 社 (うち表彰企業 4 社)	達成
仕事と家庭の両立支援のセミナーなどの開催	参加者数	23 人	100 人	50 人	81 人	198 人	170 人	204 人	達成

【施策の達成状況等】

- ◎ アクション3では、7事業すべてについて、計画目標を「達成」することができました。
- ◎ 子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特に優れた企業を表彰する「子育て支援企業認定・表彰制度」を平成19年度に創設し、社会全体で子育てしやすいまちづくりを進めました。
- ◎ 子育てにおける男女平等参画を促進する「共働きカップルのためのパパママ教室」や「仕事と家庭の両立支援のセミナー」などを開催しており、順調な参加者の増加が見られました。

アクション 4 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

【主な事業の取組】

事業名	指標	現状 (16年度)	計画目標 (21年度)	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	達成状況
定住促進住宅の子育て支援	対象戸数	検討	公共型：250 戸 民間型：175 戸	検討	公共型：124 戸 民間型：118 戸	公共型：171 戸 民間型：164 戸	公共型：200 戸 民間型：161 戸	公共型：256 戸 民間型：144 戸	概ね達成
公共交通機関におけるバリアフリーの推進	民間鉄道駅舎（利用者が5,000人以上/日）車いすルート確保率	63% ※全駅中	94%	59%	74%	83%	89%	91%	概ね達成

【施策の達成状況等】

- ◎ アクション4では、11事業すべてについて、計画目標を「達成」または「概ね達成」することができました。
- ◎ 中堅ファミリー向けの住宅について、小学生就学前の子どもを持つ子育て世帯に対し家賃を減額する「定住促進住宅の子育て支援」を平成18年度より開始し、子育てに配慮した住宅施策について、順調に進めることができました。
- ◎ 公園、緑地、道路、交通機関のバリアフリーなど、子どもと子育て家庭が安心して外出できるまちづくりを進めることができました。

アクション 5 子育ての経済的な負担の軽減

【主な事業の取組】

事業名	指標	現状 (16年度)	計画目標 (21年度)	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	達成状況
乳幼児医療費助成	対象者の 拡大	—	拡充実施	実施	拡充実施	所得制限廃止	助成制度を一本化（「子ども医療費助成制度」）	継続実施	達成
小学生医療費助成	対象者の 拡大	—	実施	検討	実施	入院分 対象者拡大 所得制限廃止	通院・入院分 対象者拡大 助成制度を一本化（「子ども医療費助成制度」）	—	見直し 「子ども医療費助成制度」 に一本化
不妊治療費助成事業	助成件数	900人	実施	体外受精：270件 顕微授精：256件	体外受精：351件 顕微授精：333件	体外受精：601件 顕微授精：795件 一般治療：766件	体外受精：724件 顕微授精：898件 一般治療：1,198件	体外受精：795件 顕微授精：1,011件 一般治療：1,207件	達成

【施策の達成状況等】

- ◎ アクション5では、15事業のうち14事業について、計画目標を「達成」することができました。残りの1事業については見直しを行いました。
- ◎ 平成18年度に創設した小学生医療費助成を、平成20年8月から、乳幼児医療費助成と一本化して子ども医療費助成制度とし、通院分は小学校6年生まで、入院分は中学校3年生まで拡大して、子育て家庭の経済的負担の軽減を図りました。

❖❖計画の推移❖❖

【計画当初】	施策数15、事業数110（再掲除く）
【平成18年度】	施策数15、事業数110（再掲除く）うち事業名・内容等の変更8
【平成19年度】	施策数16、事業数121（いずれも再掲除く）うち新規登載11、事業見直し1
【平成20年度】	施策数16、事業数122（いずれも再掲除く）うち新規登載1、事業見直し2
【平成21年度】	施策数16、事業数122（いずれも再掲除く）

(2) まとめ

本市においては、急速に少子化が進行する中、平成17年3月に、「子どもを生み育てることの不安感・負担感」、「子どもにとって自立しにくい社会」、「職場優先の風土や働き方」の3つの課題を解消するため、「なごや 子ども・子育てわくわくプラン～名古屋市次世代育成行動計画～」を策定しました。この計画では、社会全体で取り組む5つのアクションとして「地域での子育て支援とネットワークづくり」などを位置づけ、平成18年度に新たに設置した「子ども青少年局」を中心に、全庁的にその推進に取り組んできたところです。

子どもの生きる力の育成を進めるよう30人学級の拡充に早期に取り組み、平成19年度には、小学校1年生、2年生について全校実施しました。また、平成19年度に青少年交流プラザを開設し、青少年の社会参加活動を促進するとともに、若年者の就労を支援するなど、子どもの健やかな育ちと青少年の自立に向けた取り組みを進めました。さらに、平成19年度には、子育てにやさしい活動を行っている企業について認定する子育て支援企業認定・表彰制度や親学推進協力企業制度を創設し、事業者による仕事と家庭の両立支援に向けた取り組みの促進を図るなど、課題に対して新しい事業を展開できました。

地域のネットワークづくりの拠点・子育て情報の拠点・企業連携の拠点の3つの機能をあわせもつ子ども・子育て支援センターを平成19年度に設置したほか、地域において子育て家庭を支援するため、子育て支援ネットワークの形成につとめるとともに、赤ちゃん訪問事業を開始するなど、社会全体で子どもや子育て家庭を支える基盤づくりに取り組みました。

子どもの医療費助成の拡充に努め、平成20年度には、通院の助成対象を小学校6年生まで、入院の助成対象を中学校3年生までに拡大するとともに、保育所待機児童の解消や保育料の負担の軽減などに鋭意取り組み、子どもを生み育てることの負担感の軽減、仕事と家庭の両立に向けての施策を進めることができました。また、定住促進住宅の子育て支援、子育て世帯向け住宅入居募集などの事業を開始することができ、子どもと子育てにやさしいまちづくりを進めました。

さらに平成20年4月には、子どもの権利を保障し、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するまちの実現を目的とする「なごや子ども条例」を施行し、この計画が条例に基づく「子どもに関する総合計画」の位置づけとなったことに加え、市、保護者、地域住民等、学校等関係者、事業者などが協働しつつ、子どもにとって最善の方法を重視して支援していく機運の醸成を図ってきました。

平成22年3月には、「なごや子ども条例」に基づき設置している「子ども・子育て支援協議会」からの答申「子どもに関する総合的な計画の策定に向けた基本的な方向性について」を踏まえ、さらに、子どもや家庭を取り巻く課題を解決するための施策を総合的、計画的に推進するため、新たな「なごや 子ども・子育てわくわくプラン～子どもに関する総合計画（名古屋市次世代育成行動計画・後期計画（計画期間：平成22年度から平成26年度）～）」を策定しました。今後も、この計画の目標達成に向け、「子どもを生み育てるなら名古屋で」といわれるよう、社会全体で施策の推進に取り組んでまいります。